

2026年度 第34回北海道U-15女子サッカー選手権大会道北ブロック予選 兼 高円宮妃杯 JFA 第31回全日本U-15女子サッカー選手権大会北海道大会道北ブロック予選 開催要項

- 1 主 旨 北海道における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした大会として実施する。
- 2 名 称 2026年度 第34回北海道U-15女子サッカー選手権大会道北ブロック予選
兼 高円宮妃杯JFA第31回全日本U-15女子サッカー選手権大会北海道大会道北ブロック予選
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 旭川地区サッカー協会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
- 6 期日・会場 2026年6月27日(土) 東光スポーツ公園サッカー場
- 7 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 参加申込した役員のうち、少なくとも1名は(公財)日本サッカー協会公認「Cライセンス」以上の保有者であることが望ましい。
- (3) 2011年(平成23年)4月2日から2014年(平成26年)4月1日までに生まれた女子選手であること。
- (4) クラブ申請制度の適用
(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記のチームで参加することができる。ただし、参加する選手について、以下のすべてを満たしていること。
 - ①上記(3)を満たしていること。
 - ②下記種別区分のチームに所属していること。

参加チームの種別区分	同一「クラブ」内のチーム登録種別区分
WEリーグ・なでしこリーグ・一般・大学	高校・クラブ(高校生)・中学・クラブ(中学生)・(男子)2種・(男子)3種
高校・クラブ(高校生)	中学・クラブ(中学生)・(男子)3種

- ③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (5) 移籍選手:同一年度の大会において、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6) 合同チーム:主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(3)を満たしていること。
 - ②合同するチームの選手は、上記(3)を満たしていること。なお選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。
 - ⑥申込時に合同チーム申請書を提出すること。
- (7) 親権者の出場承認を受けた者。

- 8 参加チーム及びその数
- 9 競技規則
- 10 競技方法

参加チームは、各ブロック内の U-15 女子のチームで行う。

本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 2チームで対戦し、順位を決定する。
- (2) 試合時間は80分間(前後半各40分)とする。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)原則10分間。
- (3) リーグ戦の順位
 - ①勝ち点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ②当該チーム内の対戦成績
 - ③当該チーム内の得失点差
 - ④当該チーム内の総得点差
 - ⑤以下の基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア)警告1回1ポイント
 - (イ)警告2回による退場1回3ポイント
 - (ウ)退場1回3ポイント
 - (エ)警告1回に続く退場1回4ポイント
 - ⑥上記①~⑤でも同じ場合には、チーム立ち会いの上、抽選により決定する。
- (4) 大会使用球はモルテン製社ボール「5号球」とする。
- (5) ①競技者の数:11名
交代要員の数:9名以内
交代できる数:9名の交代要員の中から5名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内
②交代を行うことができる数:5名以内 以下、本項に基づく交代を「通常交代」という。
 - a.試合中の交代は、各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。
 - b.延長戦が行われる場合、さらに1名かつ1回の交代を行うことができる(直前の80分間と合わせて最大6名かつ4回の交代が可能となる)。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。
- ③脳震盪交代
脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱いは、次の通りとする。
 - a.脳震盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
 - b.脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。
 - c.脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - d.脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - e.1試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
- (6) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員は、参加申込書に登録した6名以内とする。
- (7) テクニカルエリア:設置する。

(8) ①ユニフォーム

- a.(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b.以下のいずれかに該当するチームは、各リーグのユニフォーム要項で認められたユニフォームであれば、本大会でも使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。

チーム	適用されるユニフォーム要項(リーグ)
Jクラブ傘下のチーム	公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)
日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)加盟チーム	公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)
日本女子サッカーリーグ(なでしこリーグ)加盟チーム	一般社団法人日本女子サッカーリーグ(なでしこリーグ)

この際、シャツの色彩が、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

- c.フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を用意のうえ、参加申込の際所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携行すること。
- d.各試合で使用するユニフォームは、(公財)北海道サッカー協会女子委員会にて事前に指定する。チーム都合による変更は認められない。両チームは試合当日、正副ユニフォーム現物を持参し、審判員立会いのもと確認を行う。その際、審判員が判定に影響があると判断した場合には、使用するユニフォームを変更することができる。
- e.シャツの前面・背面に、参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- f.ユニフォームの色、選手番号については、参加申込締切後の変更は認められない。
- g.ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

② キャプテンアームバンド

チームキャプテンはチームが用意したアームバンドを着用すること。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

(9) マッチコーディネーションミーティング(監督が出席すること。)

- ① チームは試合開始80分前までに会場に到着し、本部から必要書類を受け取ること。
- ②各試合開始60分前に所定の場所を実施する。
- ③メンバー提出用紙を、出場選手の選手証と共に提出すること。
(ユニフォームカラーは未記入のこと)
- ④両チームのユニフォームを決定する。
(ユニフォームを正副一式持参すること)
- ⑤諸注意事項の説明等を行う。

(10) その他

- ① 第4の審判員の任命:行う
- ② 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

- ③ メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした選手の中からとする。
- ④ 本大会は「サッカー競技規則」に記載の「キャプテンオンリー」ガイドラインを実施する。
- ⑤ 熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用できる。
- 11 懲 罰 (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は、女子委員長とし委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
- (5) 本大会要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- 12 参 加 料 10,000円(税込)
- 13 参 加 申 込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
* 申込みを受けた地区協会は KICKOFF にて登録状況を確認し、申込書データを申込先 B および C 宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書を B 宛に提出すること。
- (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
- (3) 親権者同意書は、郵送で申込先 B 宛に送付すること。
- (4) 申込締切日 2026年6月5日(金) 17:00必着
- (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とする。
外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を大会前日までに下記へ送付すること。
ブロック内女子ユースダイレクター、ブロック内女子普及 Co、ブロック内 U-15 女子部会員、
旭川地区サッカー協会女子委員長: [河井信義\(kawai06soccer@yahoo.co.jp\)](mailto:kawai06soccer@yahoo.co.jp)
- (6) 申込先
A: 所属地区サッカー協会
- B: (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
- C: 旭川地区サッカー協会
〒070-0901 旭川市花咲町5丁目 4040 番地 19
旭川市リアルター夢りんご体育館

TEL/FAX (0166)51-0122

E-mail : afa-office@wind.ocn.ne.jp

- (7) 参加料納入口座
銀行名 旭川信用金庫 銀座支店
口座番号 普通 0466856
口座名 旭川地区サッカー協会 大会申込口 理事長 山岸 健人
*チーム名、監督名を記入の上振込みすること。
- 14 組合せ (1) 主管地区協会・当該ブロックユースダイレクター・当該ブロック女子普及 Co・当該ブロック内地区女子委員長で抽選方法を確認の上、抽選を行う。
2チーム決戦の場合は、地区女子委員長が試合時間を決定する。
(2) 6月27日(土)14:00キックオフとする。
(MCについては、60分前に実施をする。)
- 15 帯同審判 (1) 出場チームは、3級以上の公認審判員を1名以上帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
(2) 帯同審判員は、大会期間中その業務にあたらせるものとする。監督が帯同審判を兼ねることはできない。
(3) 審判員を帯同できない場合は、17,000円を主管協会に参加料と同時に納入すること。
- 16 選手証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証(一覧を印刷したもの)を原則として持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
※本大会においては試合前に選手証の一覧を印刷したものを基本として、エントリー用紙と合わせて大会本部に提出すること。
- 17 選手変更追加届 参加選手の変更と追加については、申し込み締め切り期日と、大会実施日の期間が短いことから、道北ブロック予選において、登録後の変更・追加は認めない。
※指導者、スタッフについては、感染症に伴う対応以降、不測の事態の理由などを明確にし、変更・追加の届け出を提出すれば、認めることとする。
- 18 開会式 実施しない。
- 19 閉会式 決勝戦終了後会場で行う。
- 20 表彰 (1) 優勝、準優勝には表彰状を授与する。
(2) 表彰式は、決勝戦終了後に行う。
- 21 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- 22 その他 (1) 大会要項に規定されていない事項については本大会運営委員会において協議の上決定する。
(2) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
例) (公財)スポーツ安全協会北海道支部 tel 011-820-1709
(3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(4) 本大会一部の試合にマッチウェルフェアオフィサーを配置する。
(5) 優勝チームには9月19日から行われる2026年度 第34回北海道U-15女子サッカー選手権大会兼 高円宮妃杯JFA第31回全日本U-15女子サッカー選手権大会北海道大会への参加を義務づける。
なお、優勝チームが U-15 女子サッカーリーグ北海道1部で1~2位になった場合は、リーグ選出枠で当該大会に出場するため、ブロック予選 2 位以降のチー

ムに出場権をスライドさせる。

- (6) 新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに関して、本事業にあたっては、以下の通知の通りとする。

『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について
(通知)』

<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>